

青梅都市計画防火施設の変更（案）

市民安全部防災課

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

青梅都市計画防火施設

青梅第一防火水槽、青梅第二防火水槽、青梅第三防火水槽、千ヶ瀬第一防火水槽、勝沼第一防火水槽
千ヶ瀬第二防火水槽、西分第一防火水槽、師岡第一防火水槽、師岡第二防火水槽、勝沼第二防火水槽

2 理由

青梅都市計画防火施設は、昭和27年度に5施設、昭和28年度に5施設の計10施設の防火水槽を都市計画決定し、整備済みとなっている。

このたび、勝沼第一防火水槽が道路整備事業による道路拡幅の範囲内にあり、撤去を計画する過程で、当該施設を含む計10基の防火水槽が都市計画決定されていることが判明した。

消防水利は、消防法（昭和23年法律第186号）や青梅市開発行為等の基準および手続に関する条例（平成16年条例第38号）にもとづき整備を進めており、現在では、都市計画決定をせず、防火水槽のほか、消火栓等の消防水利の整備がされている状況である。

については、消防法等にもとづき、市内の消防水利を統一的に整備、管理するため、青梅都市計画防火施設の都市計画を廃止するものである。

青梅都市計画防火施設の変更スケジュール

年	平成30年度			平成31年度		
月	11	12	1	2	3	4
東京都			東京都協議			
青梅市	8日 事前協議	都市計画案の作成	26日 青梅市都市計画審議会・協議	都から「協議結果通知書」を受理	書の提出 都市計画案の公告・縦覧・意見 広報おうめ掲載（都市計画案の公告・縦覧）	青梅市都市計画審議会・諮問 広報おうめ掲載（都市計画防火施設の廃止） 都市計画決定・告示・縦覧 関係図書の送付

青梅都市計画防火施設の変更（青梅市決定）

都市計画防火施設を廃止する。

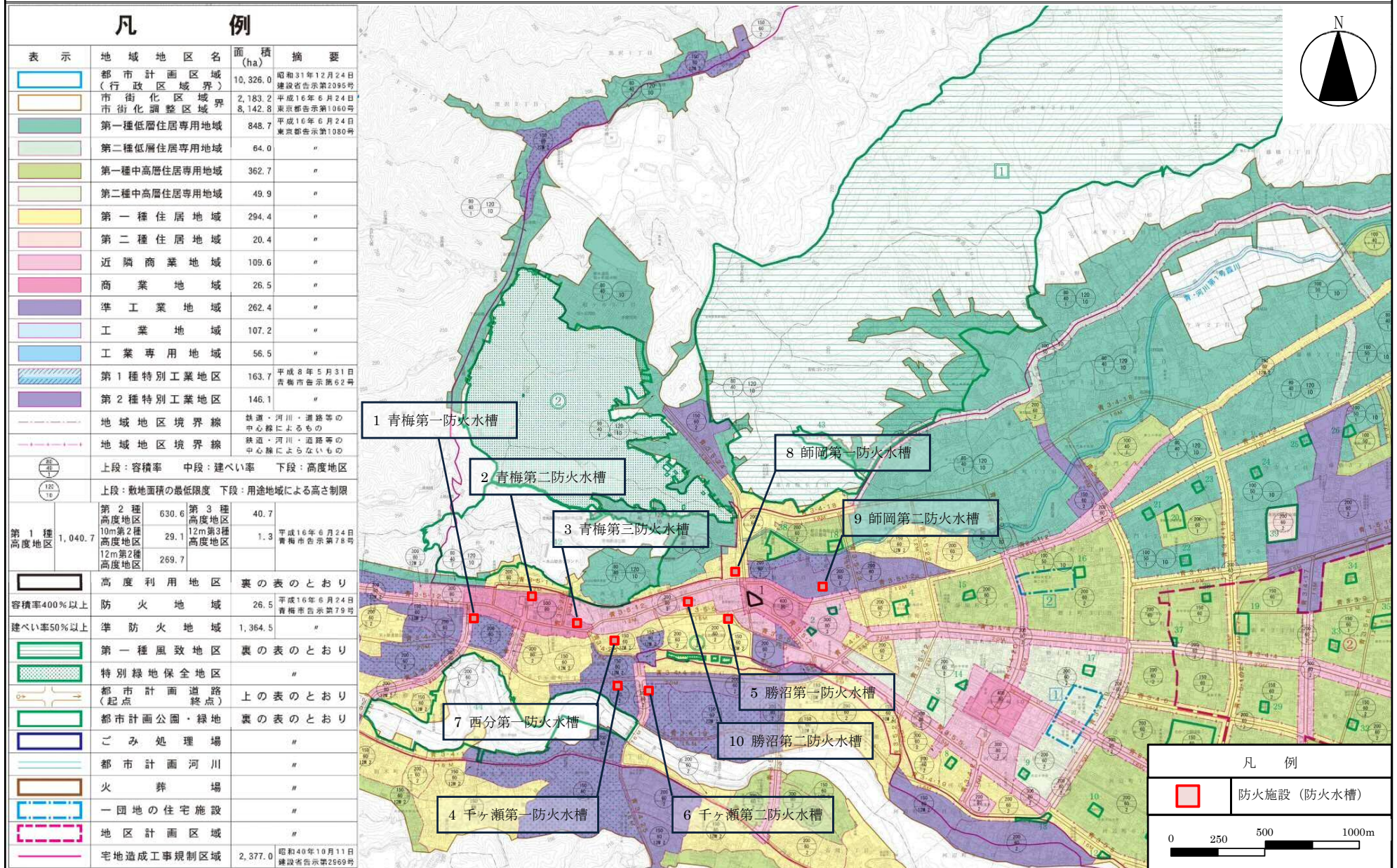
名 称		位 置	容 量	面 積	備 考
番 号	施設名				
1	青梅第一防火水槽	青梅市滝ノ上町地内	40 m ³	13.75 m ²	
2	青梅第二防火水槽	青梅市本町地内	40 m ³	13.75 m ²	
3	青梅第三防火水槽	青梅市住江町地内	40 m ³	13.75 m ²	
4	千ヶ瀬第一防火水槽	青梅市千ヶ瀬町5丁目地内	40 m ³	13.75 m ²	
5	勝沼第一防火水槽	青梅市勝沼1丁目地内	40 m ³	13.75 m ²	
6	千ヶ瀬第二防火水槽	青梅市千ヶ瀬町5丁目地内	40 m ³	18.91 m ²	
7	西分第一防火水槽	青梅市西分町3丁目地内	40 m ³	18.91 m ²	
8	師岡第一防火水槽	青梅市東青梅2丁目地内	40 m ³	18.91 m ²	
9	師岡第二防火水槽	青梅市東青梅3丁目地内	40 m ³	18.91 m ²	
10	勝沼第二防火水槽	青梅市勝沼3丁目地内	40 m ³	18.91 m ²	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

消防法等の基準にもとづく消防水利の整備に伴い、都市計画決定された防火施設を廃止する。

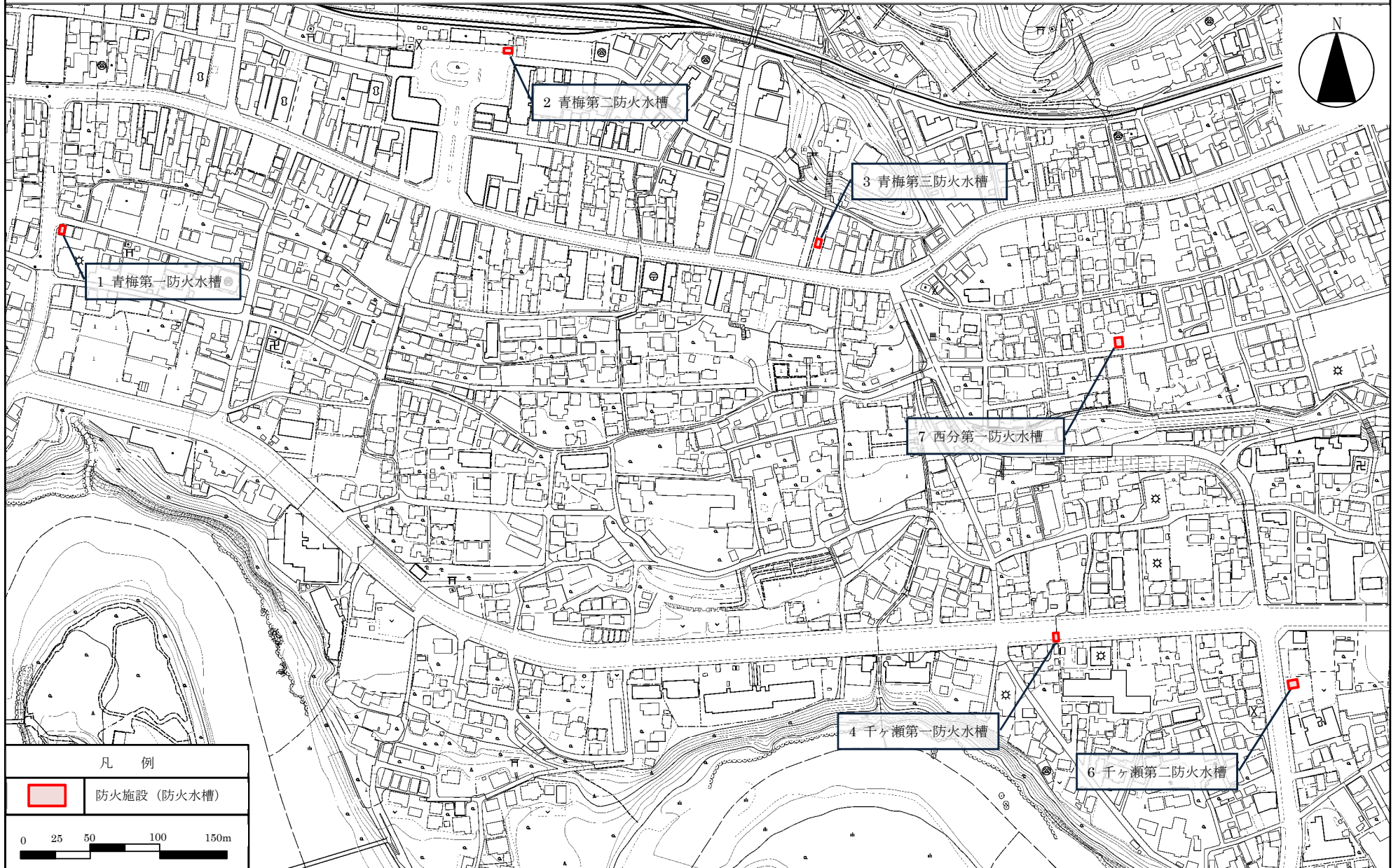
青梅都市計画防火施設 総括図



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
 (承認番号) 30 都市基交第 130 号

青梅都市計画防火施設

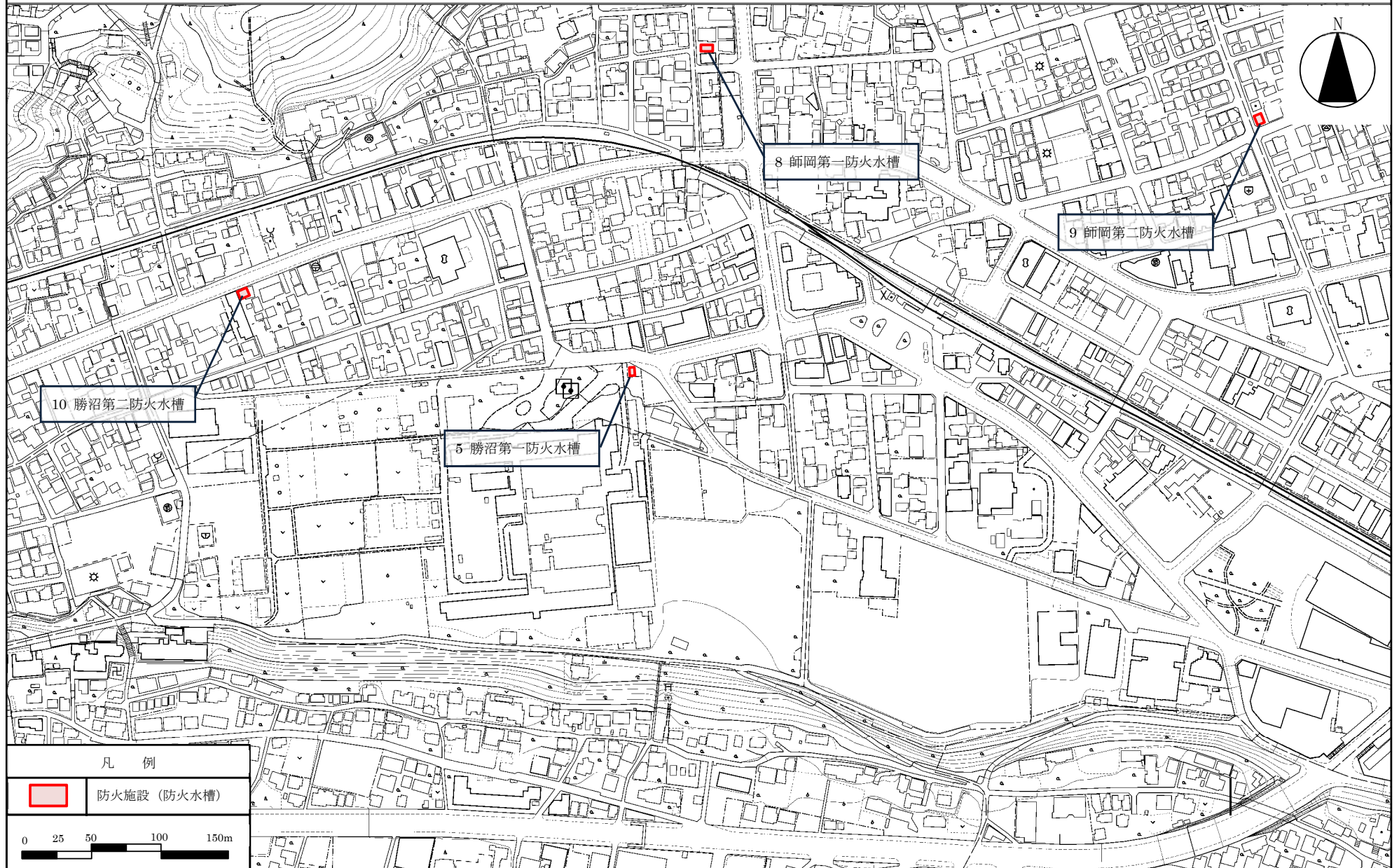
計画図 1



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
(承認番号) 30 都市基交著第 130 号

青梅都市計画防火施設

計画図 2



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
(承認番号) 30 都市基交著第 130 号